



## バリアフリー推進レポート

バリアフリー教室を開催しました。～バリアフリープロモーター派遣～

バリアフリー法の改正により、公共交通事業者は役務の提供の方法に関する基準の遵守義務が課されたところですが、今般、中国バス協会の協力を得て、バス事業者にバリアフリープロモーター（社会福祉法人もみじ福祉会理事長 井上一成氏）を講師として派遣し、乗務員向けのバリアフリー教室を開催しました。



### ■開催概要

- 日 時:令和3年12月18日(土) 13:00～15:00
- 場 所:湯来南公民館(広島市佐伯区湯来町)
- 事業者:株式会社ささき観光
- 講 師:社会福祉法人もみじ福祉会  
理事長 井上一成

○参加者:15名

○内 容:

座学で「障がいは人の優しさや環境によって補うことができる」ことを合理的配慮の提供方法等により学んだ後、高齢者や障がい者等への対応に関する事前質問に対する回答、車椅子の操作や視覚障がい者の介助を体験。



### ■事業者からの感想

毎年、年間計画を立て様々な乗務員教育を実施しているが、今回はバリアフリー研修として、高齢者や障がい者の特性を理解したうえで、乗降時における具体的な対応方法等を学ぶことができ大変勉強になった。今後も、高齢者や障がい者に適切な接遇・介助を行うことができるよう継続して乗務員教育を実施したい。

